

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成25年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	秋川体育館・中央公民館	指定管理者	あきる野市体育・文化施設運営事業体
指定期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで	担当課	生涯学習スポーツ課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	320	152	47.5%	
	延べ利用者数 (人)	167,084	113,499	67.9%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	33	33	100%
		自主事業 (回)	543	44	8.1%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	44,200,000	22,094,100	50.0%
		利用料金収入 (円)	13,931,620	7,500,190	53.8%
		自主事業収入 (円)	12,185,600	2,661,094	21.8%
		その他の収入 (円)	0	0	—
	収入計 (円)		70,317,220	32,255,384	45.9%
	支出	人件費 (円)	24,698,750	10,832,081	43.9%
		維持管理経費 (円)	40,682,350	18,784,617	46.2%
		自主事業関係経費 (円)	4,936,120	2,307,788	46.8%
		その他の支出 (円)	0	0	—
	支出計 (円)		70,317,220	31,924,486	45.4%
収支 (収入-支出) (円)		0	330,898	—	

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 ○開館日数に関して 9月より休館日を第1・3火曜日に減らし、開館日数を増やしました。国体開催のため9月24日～10月1日の計7日間を臨時休館しました。 ○利用者数に関して 【秋川体育館】 個人利用者数は、11,971人 団体利用者数は、59,000人となりました。 【中央公民館】 利用者数は、42,528人となりました。</p>	<p>【事業の実施状況について】 ○必須事業として親子体操教室及びエクササイズを実施しました。 ○自主事業の教室事業は秋川体育館にて9月より開始しました。全教室44回実施し、参加者は344人となりました。</p>	<p>【収支状況について】 ○利用料金収入は計画を上回っております。自主事業の収入は計画に近づくよう努めております。 ○支出に関して 人件費及び夏期の電気使用料抑制を重点課題として掲げました。スタッフ個々の能力向上により人件費はほぼ計画通りとなりました。節電の一環として業務用扇風機を数台設置しましたが、連日の酷暑及び設備老朽化の影響により、電気使用料は計画を超えてしまいました。 ○物販・教室等は自主事業収入及び自主事業関係経費に含まれています。</p>
---	---	---

所管課の評価 (指摘事項)

<p>【開館日数・利用者数について】 休館日が減り利用しやすくなりました。引き続き、利用者数の増加に努めてください。</p>	<p>【事業の実施状況について】 今後も、自主事業を続け、市民サービスに努めてください。</p>	<p>【収支状況について】 積極的に節電の努力を行っておりますので、今後も努力をしてください。</p>
---	---	--

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	4人 人員配置計画、実地、出勤簿	4人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	2回/年 研修マニュアル	実施回数1回 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者の雇用促進に努めている	16% 人員配置計画	23% 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている	事業報告書、日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）

サービス向上施策として、9月より秋川体育館及び中央公民館の開館日数を拡大しました。健康増進施策の一環として、秋川体育館の第2トレーニング室に設置しているマシンを新しく入替えました。

自主事業は、利用機会拡大及びサービス向上を目的として、幅広い年齢層を対象とした教室事業の展開、利便性のある物販商品の販売を行いました。

利用者の方々にご協力頂き半灯等の節電を実施しましたが、酷暑による冷房使用のため電気使用量が嵩んでしまいました。10月以降は暖房を主とした電気使用量の抑制が課題となります。

環境への配慮として冷涼感のあるグリーンカーテンを公民館の窓辺に実施しました。

下半期も市民の皆様がより快適に安心して利用できる施設を目指した運営を心掛けて参ります。

市による所見（指摘事項など）

開館日数の拡大やトレーニングマシンを新しく入れ替え等を行うと共に、自主事業等を開催する事により利用者数の増加につながりました。

今後も、節電等の経費削減を実施しながらも利用者の立場に立って、快適で安心して利用できる施設を目指してください。